

◇共に見つめ、共に高め合う「学びの場」として◇ 校長 藤内 美穂

爽やかな初夏の風が、駒寄小学校の校庭を吹き抜けていきます。早くも熱中症が心配される季節となりましたが、子どもたちは暑さに負けず、元気に外遊びを楽しんでいます。学校生活に慣れてきた1年生も加わり、休み時間の校庭は一段と活気に満ちあふれています。

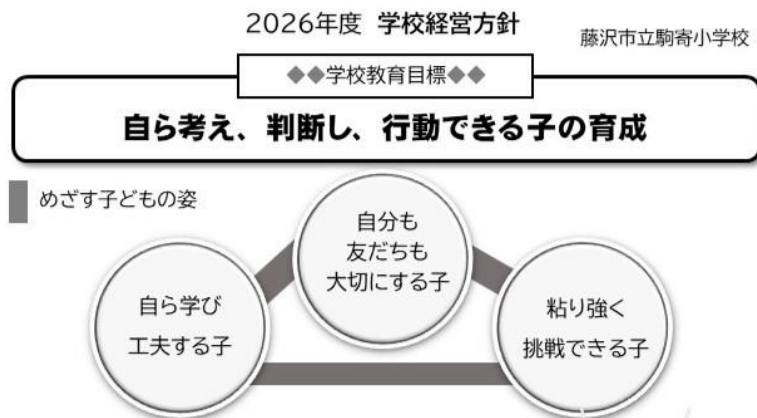
さて、5月に本校の卒業生3名が、教育実習生として戻ってきました。全校朝会では、子どもたちに「先生になるための修行に来た、みんなの大先輩だよ」と紹介しました。

教育実習は、実習生が学ぶだけの場ではありません。未来の教育を担う若者たちのひたむきな姿は、私たち教職員にとっても初心を思い出し、新たな視点を得る素晴らしい刺激となっています。子どもたちにとっても、一生懸命な大先輩と過ごす時間は、何よりの心の栄養となるはずです。

お互いが刺激し合い、共に高め合えるこの時を「学び合い」の貴重な機会としてたいせつにしていこうと考えています。4週間の実習期間の中で、彼女たちが多くの心通わせる経験を積み、将来「藤沢の教員」として再び戻ってきてくれる日を、学校全体で楽しみに応援しています。

2026年度学校経営方針

5月28日（木）に今年度第1回学校運営協議会が行われ、学校経営方針をご承認いただきました。



今年度も地域・保護者の皆様と『共に歩むパートナー』として、よりよい学校運営に邁進してまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

◇保護者総会◇

6月5日（金）15：15～

保護者総会を行います。担任以外の保健室の先生や児童支援担当ともざっくばらんに話せる貴重な機会となっております。ボランティアに興味がある方も、そうでない方も、ぜひご参加ください。

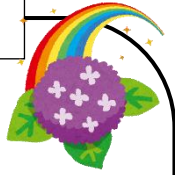
◇プール開き◇

6月15日（月）～水泳学習が始まります。日々の体調の管理と道具の準備をお願いいたします。プールカードがないと、せっかく元気で準備もバッチリでもプールに入ることができません。ご協力よろしく願いいたします。

◇6月24日（水）学校公開日◇

今年度より、1月の公開日に加えて、6月にも学校公開を行うこととしました。「早い時期に学校全体の雰囲気を知りたい」という保護者の方からの声もありました。お子さんの学年だけでなく、他の学年も参観することで、「6年間の成長を感じました」というご感想もいただいております。休み時間のこどもたちの様子も見られる貴重な機会ですので、ぜひご都合をつけてご参観ください。

6月の行事予定



- 2日（火）朝会 SC
- 3日（水）全校眼科検診
プール清掃
- 4日（木）2・4・6年耳鼻科検診
3年校外学習
- 5日（金）保護者総会 15：15～
- 9日（火）SC FLT
- 10日（水）FLT テストメッセージ配信
- 11日（木）全校歯科検診 SC FLT
- 12日（金）代表委員会 FLT
- 15日（月）プール開き
- 16日（火）SC（AMのみ）
- 18日（木）市内研究会のため4時間授業
- 19日（金）委員会
- 22日（月）地震引き渡し訓練 5h
- 23日（火）朝会 SC
- 24日（水）学校公開日 8：50～12：20
- 25日（木）2年・駒寄学級トウモロコシ皮むき
こまかつ3時間目 SC
- 26日（金）学校運営協議会
クラブ活動
- 29日（月）おはなしトントン
- 30日（火）SC（AM）4年社会科見学

<7月の主な予定>

- 2日（木）こまかつ（昼）
- 7日（火）朝会 4時間授業 SC
- 8日（水）5時間授業 個人面談①
- 9日（木）4時間授業 個人面談②
- 10日（金）4時間授業 個人面談③
- 13日（月）5時間授業 個人面談④
- 14日（火）4時間授業 個人面談⑤
- 15日（水）給食終了 全校集会
- 16日（木）3時間授業
- 17日（金）1学期終業式

1学期の学校生活目標は、「**あいさつは、心のとびらを開ける魔法**」です。

そんなに話をしたことがない友だちや地域の方にも、あいさつをすることで、晴れやかな気持ちになります。ぜひ、自分から勇気を持ってあいさつをしてみましょう！



6年生体育大会

善行の体育センターで行われた市内体育大会に、6年生が参加しました。広いトラックで「より速く、より遠くへ」と、これまでの練習の成果を全力で発揮した子どもたち。「楽しかった～!」「達成感半端ない」という言葉や、悔しそうな表情から、真剣に取り組んだことが伝わってきました。競技はもちろん、友達

を一生懸命に応援する姿にも熱い思いがあふれていました。最高学年としての最初の大きな行事を経て、学年の絆が一段と強く、逞しく結ばれました。



ネットはルールやマナーを守って利用しましょう

～人を傷つける使い方をしない！被害にあったらすぐ相談編～

ネット上で友達の悪口（誹謗中傷）を書いたり、仲間外れにしたり勝手に画像を投稿したり、ウソやおかしなうわさを流したり人が苦痛を感じることをすればそれは「ネットいじめ」です。



匿名で投稿したとしても、人権侵害の疑いがある場合は被害者などが求めれば発信者が特定されます。

もしも、ネットいじめや誹謗中傷などの被害にあってしまったら…

- ① すぐに相談する
インターネットはコピー・拡散がだれにでもできて画像や投稿がどんどん広がってしまいます。早めにおうちの人や先生などの身近な信頼できる大人に相談しましょう。
- ② 証拠を残す
・いつ
・どこで
・誰から
・どんなことを
スクリーンショットを取るなどしてメッセージなどの履歴を残しておくとその後の対策や警察などへ相談する場合などに役立ちます。
- ③ メッセージや画像の削除依頼をする
掲示板やサイトの運営者に投稿の削除依頼をすることができます。法務局などに削除に協力してくれる相談窓口があります。
- ④ 犯罪につながる場合は警察に相談する
インターネットでの誹謗中傷が名誉棄損や侮辱罪などの犯罪として送検される事案が増えています。特に児童ポルノなどの恥ずかしい画像については直ちに対応してもらいましょう。



保護者の方へ

小学生のネットトラブルが急増しており、社会性、コミュニケーション能力不足などによる無責任なメッセージのやり取りが目立ちます。子どもの発信は保護者の責任です。それゆえに保護者同士のトラブルに発展し無用な負担を強いられている事案も複数あります。

スマートフォンなどのインターネット端末を持たせる場合は、家庭でのルールを子供とともに作り、利用状況を見守るとともにルールを守れない場合には繰り返し指導をしていくことが重要です。

また、法律で18歳未満が使用するスマートフォンにはフィルタリングを設定しなければならないと義務付けられていますが、子供の年齢や特性に合わせて「アプリ制限」や「時間制限」なども設定し、ネット内の悪質なサイトや犯罪者から子供を守ることで、安全安心なネット環境づくりをお願いします。

